

市長マニフェストの達成状況（令和5年3月末時点）

＜実施状況＞
 A：達成（進捗率100%）
 B：おおむね達成（進捗率75%程度）
 C：一部達成（進捗率50%程度）
 D：検討・準備中（進捗率25%程度）
 E：未着手（進捗率0%）

1. 産業支援 “ものづくりの復権”

(1) 企業支援

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①誘致企業等を含め市内企業との連携を進め、新たな関係を構築します。	2-2-3①3 進出企業と市内企業との協業支援 企業誘致事業	 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進奨励金を助成しました。 企業訪問及び全国規模の展示会での産業団地及び立地支援策などのPRを行いました。 産業用地などの情報収集、情報提供を行いました。 進出企業と市内企業との協業支援として、各企業からの相談を受け、技術面でマッチングできそうな企業を紹介しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 進出企業と市内企業の協業を拡大するため、市内企業を対象とした、マッチングイベントを開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	B	企業誘致課
②企業の持つ技術や商品に関する表彰制度やふるさと融資の返礼品への採用など、PR活動を進めます	—	 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと寄附金謝礼品募集リーフレットを作成し、窓口や市ホームページなどで周知しました。また、包括連携協定を締結している金融機関に取引先事業者への配布を依頼しました。 結果として、令和3年度の新規謝礼品登録数は65件となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者を積極的に訪問し、制度説明を行う等取組により、新たな事業所の登録を推進しました。 新たなポータルサイトを追加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業所の登録を引き続き推進します。 現地利用型を含む多様な謝礼品の登録を推進します。 	A	企画調整課
	2-2-2②2 技術開発や製品開発への支援 中小企業経営基盤強化事業	 	<ul style="list-style-type: none"> 国及び県の指定を受けた伝統的工芸品や伝統工芸士の情報を市ホームページに掲載して広くPRを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 群馬県ふるさと伝統工芸士の登録について、県と連携して取り組みます。 	B	商工労働課
	—	 	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業の福利厚生の一環として、従業員に市内で作られた製品（食品など）を贈呈する事業があり、製品の一覧を作成しカタログとして提供しました。 ふるさと納税の対象商品として可能性のある製品を製造する企業にふるさと納税の制度を個別に周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の対象商品として可能性のある製品を製造する企業にふるさと納税の制度を個別に周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	B	企業誘致課
③コロナ対策としての事業者支援を様々な手法で行います（GoTo商商店街など）	2-2-2①2 商店街イベントへの支援 商店街の活性化促進事業	   	<p>コロナ対応経済対策事業として、以下の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急支援助成金事業 事業継続支援金事業 雇用対策事業 愛郷くんま協力券事業 コロナ対策認定店応援金事業 コロナ対策認定店支援チケット発行事業 事業者支援給付金事業 ワクチン接種者等割引協力店交付金事業 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ対策認定店支援チケット発行事業を実施しました。 国や県の動向及び施策に注視しながら、市内経済団体の声やコロナ感染症の状況を考慮した上で、事業者支援に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子地域通貨におけるプレミアム事業を実施します。 国や県の動向及び施策に注視しながら、市内経済団体の声やコロナ感染症の状況を考慮した上で、事業者支援に取り組みます。 	B	商工労働課

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
④国際標準であるSDGsへの取組を支援します	—		<ul style="list-style-type: none"> SDGsに係る取組について情報収集を行いました。 SDGsに関する研修を受講し、理解を深めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙に特集記事を掲載するとともに市ホームページで啓発を図りました。 市独自のローカル指標の設定に向けて調査研究を行いました。 地方創生SDGs官民連携プラットフォームを活用し、事業者から提案された課題解決策について検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 市独自のローカル指標を設定するなどSDGsの視点を取り入れた次期総合計画を策定します。 	D	企画調整課
	—		<ul style="list-style-type: none"> 事業者のSDGsの経営戦略への活用方法を検討する中で、県と連携し事業化に向けた準備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な経営を戦略として取り入れる企業の取組を支援するため、県と連携してSDGsコーチングプログラム事業を新たに実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の取組を県、商工団体、庁内関係課と連携して引き続き実施します。 	B	商工労働課
⑤ものづくりの街として様々な業種間のマッチングによる商品開発の試みを支援します	2-2-2②2 技術開発や製品開発への支援 中小企業経営基盤強化事業		<ul style="list-style-type: none"> ぐんま技術革新チャレンジ補助金及び、DX技術革新事業費補助金及び産業技術センター共同研究費補助金を交付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発意欲の高い事業者のニーズに対応するため、令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発意欲の高い事業者のニーズに対応するため、令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	B	商工労働課
⑥次のステップに向けた事業承継について実効性のある支援を行います	2-2-2②2 技術開発や製品開発への支援 中小企業経営基盤強化事業		<ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者への支援のあり方を検討する中で、事業承継についての支援を検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内で事業を営む小規模事業者の業務改善や生産性向上による経営強化、事業承継などにかかる経費の一部を助成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の取組を商工団体と連携して引き続き実施します。 	B	商工労働課
⑦起業される方や基幹企業の新しいチャレンジを応援する体制を作ります	2-2-2①1 起業しやすい環境の整備 商店街の活性化促進事業		<ul style="list-style-type: none"> 創業促進サポート補助金を交付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 市内で事業を営む小規模事業者の業務改善や生産性向上による経営強化、事業承継などにかかる経費の一部を助成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	B	商工労働課

(2) 観光交流

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①工業団地内への集客機能など、産業観光のあり方について研究します	2-2-3①1 立地支援策のPR 企業誘致事業		<ul style="list-style-type: none"> 市内の企業に、産業観光について説明し、工場見学の見学について意見を伺いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	B	企業誘致課
	—	—	<ul style="list-style-type: none"> Made in いせさきに関連する企業に産業観光に関するアンケートを実施し、各企業の工場見学等産業観光に対する現状を把握しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携事業として、観光物産協会と市内外事業者等と新たな事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業観光事業の実施に向けて、さらに各企業との調整を図ります。 	D	文化観光課
②観光物産部門に専門性のある職員の育成配置とDMO導入可能性を検討します	2-2-4②3 本市の魅力を生かした積極的な観光情報の発信 観光客誘致推進事業		—	<ul style="list-style-type: none"> 専門性のある職員配置に向けて、会計年度任用職員に関する要綱の見直しを図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 他市などの先進事例の調査研究を進め、さらに見直しを図ります。 	D	文化観光課
③農産物・工業製品のブランド力向上を支援します	—		<ul style="list-style-type: none"> 市内ショッピングモール、JR伊勢崎駅、駅前インフォメーションセンター、本庁舎の計4箇所にショーケースを設置し、Made in いせさき製品の展示を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 市内ショッピングモールで市内産の工業製品をPRする「Made in いせさき製品展示会」を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	B	企業誘致課
	2-2-1①1 ブランド化の推進と流通の拡大 地元農産物等普及促進事業		<ul style="list-style-type: none"> 地産地消推進の店と連携し、ブランド野菜を活用したフェアを実施しました。 さらに市内スーパー、JA直売所の協力のもと、ブランド野菜の販売を行いました。 学校給食への地場産農産物の利用拡大に向けた支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ブランド野菜を販売する店数を令和3年度の28店舗から令和4年度は延べ40店舗に増加しました。 また、学校給食への地場産農産物の利用拡大については健康給食課と更に連携し、ゴボウ、下植木ネギを「いせさきふるさと給食」の日にあわせ導入しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ブランド野菜を販売する店数を令和4年度の40店舗から令和5年度は延べ45店舗への増加を図ります。 学校給食については、健康給食課と連携し、「いせさきふるさと給食」の日にあわせ米や有機農産物（ニンジン、玉ネギ、ジャガイモ）などの導入を推進します。 	B	農政課



(3) 労働力確保対策

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①市内事業者で働く方々の定住促進に向けた施策の充実を図ります	2-2-3① 雇用調整助成金制度の拡充 勤労者福祉の充実事業		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に雇用調整助成金の交付対象を拡充しました。 雇用調整助成金を交付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	B	商工労働課
	重点P 定住促進事業		<ul style="list-style-type: none"> 本市への移住希望者に対し、ぐんま暮らし支援センター（有楽町）と連携したりモート移住相談を実施しました。 本市の魅力発信として、市ホームページを更新するとともに移住者向け小冊子「いせさきぐらし」を市内不動産業者に配布しました。 令和元年7月から国・県と連携し、移住支援事業補助金を実施しました。令和3年度は県要綱の改正に伴い、補助金の対象要件を拡充しました。 本市への移住状況の確認と移住支援事業周知のため、市民課協力のもと、11月から転出入アンケートを開始しました。 定住環境整備の進行管理を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 助成基準の緩和のため、移住後の要件として関係人口を追加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 助成基準の緩和のため、18歳未満の世帯の構成員に係る補助金額の拡充を図ります。 	B	企画調整課
	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進奨励金交付要綱に基づき、当該工場の操業後に、市内在住者が新たに常時雇用された場合又は既に当該企業で常時雇用されていた者が市内に転入した場合に、その従業員数に一定額を乗じた奨励金を雇用促進分として上乗せして交付することにより、定住促進を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	A
②外国人の社会との関わりの形成及び就労と人材育成を支援するとともに労働環境の改善・整備を進めます	—		<ul style="list-style-type: none"> ハローワークと連携して外国人労働者を雇用する事業者を対象に、雇用に関する適正な手続きについて周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きハローワークと連携し就労などの支援に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	B	商工労働課
	5-1-4② 外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり 多文化共生社会形成事業		<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民を対象に、地域での生活に必要な様々なルールについての理解を図るため、生活オリエンテーションを行いました。 多言語による外国人総合相談窓口を実施し、相談内容に応じてハローワークや労働基準監督署などを案内しました。 16歳以上の外国人住民を対象に「生活は言葉から」を基本に、日本語及び生活ルールを学ぶための教室を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民を対象に、地域での生活に必要な様々なルールについての理解を図るため、生活オリエンテーションを行いました。 外国人総合相談窓口においてベトナム語対応の相談員を増員し、利便性の向上を図りました。 日本語ボランティア講師の将来的な不足が懸念されることから、新たな人材を育成するため養成講座を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	A	国際課

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
③障害者や高齢者が活躍できる労働環境の整備を支援します	1-2-4③ 就労支援の促進 指定管理施設管理運営 事業 訓練等給付事業		・障害者の就労サービスは県の管轄のため、問題等が生じた際には、県の関係部署から方針などの情報収集に努め、市として何ができるか、対応策の検討を行いました。	・指定管理者による福祉作業所及び障害者就労・自立支援施設の管理運営を通して、障害者の一般就労への移行の取組を促進しました。 ・障害者等に対し、就労移行支援、就労継続支援等、個別に必要なサービスを決定し、費用を支給しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・伊勢崎市障害者就労支援協議会と連携して、障害者の就労支援のための取組を促進します。	B	障害福祉課
	1-2-3① 就労支援の充実 シルバー人材センター 補助事業		・伊勢崎市シルバー人材センター事業費補助金を交付しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	高齢政策課
	—	—	・群馬県シニア就業支援センターの出張相談を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	商工労働課








(4) 農業振興

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①農政部を新設し、経済部にある農業関係課を移すとともに水・土地の対策を総合的に所管します	5-2-1① 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化 事業	—	・令和3年度の組織機構改正により、経済部を分割し農政部、産業経済部としました。 ・水対策については、建設部土木課を中心とし、治水を含めた今後の水に係る総合対策の方向性などについて協議しました。 ・土地の対策については、都市計画課が所管する土地利用意見調整会議を活用し、協議しました。	・水の対策について、関係課との調整を行いました。 ・土地の対策については令和3年度同様、土地利用意見調整会議を活用し、推進を図りました。	・他市の組織体制等参考とし、引き続き水・土地の対策事業について検討を行います。	B	事務管理課
②単一品目で生産性を上げることが難しい第一次産業の高次化や複合化に向けた取組を支援します	—	—	・小松菜や下植木ネギを生産する農業者と市内の餃子製造業者が連携し、地場産野菜を活用した冷凍餃子づくりへの取組を支援しました。	・令和3年度までの取組に加え、地場産の豚肉を活用したソーセージの加工についても研究しました。	・令和4年度までの取組に加え、ソーセージの商品化に向けて研究します。	B	農政課
③農産物のブランド化に取り組んでいる「農&食」戦略会議等、様々な主体との連携を強化します	2-2-1③ 農業まつり、郷土料理体験などを通じた「食と農」への理解の促進 地元農産物等普及促進 事業		・ブランド野菜を活用したフェアや市内スーパー、JA直売所でブランド野菜を販売したほか、市外でもPR販売を行いました。	・スマークいせさきと連携し、ゴボウ「京香」の収穫体験や料理教室、PR販売等を行いました。	・伊勢崎市「農&食」戦略会議を通じて、ブランド野菜の収穫体験やPR販売等を行います。	B	農政課
④農業と障害者のマッチングを図り、実効性のある農福連携に取り組めます	—		・群馬県障害者施設等共同受注窓口から、四半期毎に受注実績状況の提供を受け、障害福祉施設と情報共有を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・農政課と情報共有を行い、関係機関との連携を進めました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・農政課、JAの農福連携窓口等の関係機関と連携して、障害者就業・生活支援センター等による農福連携の取組を促進します。	C	障害福祉課
	—	—	・JAの農福連携窓口と連携し、情報提供に取り組みました。	・障害福祉課と農政課で情報共有し、農福連携窓口をはじめ関係機関との連携を進めました。	・引き続き関係機関との情報共有と連携を進めると共に、障害福祉課との連携を強化します。	C	農政課

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
⑤老朽化の進む農業用施設の維持管理補修について早急に取り組みます	2-2-1①3 土地改良事業によるほ場整備 土地改良施設維持管理適正化事業 農村総合整備事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業	 	<ul style="list-style-type: none"> 農業用水を安定供給するために早川岡ノ前堰の整備補修工事を実施しました。 老朽化した水路の改修や水路の新設工事及び舗装の新設工事を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業用水を安定供給するために早川宮下堰の整備補修工事を実施しました。 一級河川粕川に設置されている老朽化した堰の整備補修は、群馬県と協議し事業実施に向けて進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの事業を引き続き実施します。 一級河川粕川ノ堰及び葦川田中島堰の整備補修工事を実施します。 赤堀今井町二丁目の水路改修を、群馬県と協議し事業実施に向けて進めます。 	B	農村整備課
⑥CSF対策を始め感染症対策への取り組みを支援します	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 市内での豚熱発生を想定し、県と市（農政課）が連携し防疫訓練を実施しました。 周辺市町村で豚熱が発生した時には、市内養豚農家に対し、消石灰、消毒液などを配布しました。 市民向けに市ホームページや情報メールで注意喚起を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町村の事例を参考にしつつ、緊急招集訓練や養豚場の状況調査を行いました。 豚熱以外の感染症についても関係機関と連携し、発生時には速やかに対応、職員の応援等の協力を実践し、市内農家に対する消石灰、消毒液を配布しました。 豚熱予防のワクチン接種に対して補助事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に隣接市で発生した感染症への協力の経験を活かし、関係機関と連携し対応マニュアルと資料の充実を図り、発生を想定した訓練を行います。 	B	農政課
⑦地域の特性を活かした施設園芸への支援を進めます	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 施設園芸農業者に県単事業を活用し、パイハウス35棟の設置に対し支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設園芸農業者に県単事業を活用し、パイハウス8棟の設置に対し支援しました。 施設園芸農業者が燃油価格高騰の影響を受けているため、A重油の購入数量1リットル当たり2円を助成しました。 また、国の施設園芸セーフティネット構築事業に加入する農業者の積立金相当額の一部に助成を行い、加入促進を図りました。購入予定数量1リットル当たり、A重油は6円、灯油は8円を乗じた金額を助成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者収入の安定を図るため収入保険制度への加入促進に努めます。 	B	農政課





2. 子育て・教育環境の充実

(1) 時代に合わせた子育て支援


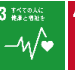




マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①時代の変化に合わせて、保育や幼児教育のあり方を検討してゆきます	1-2-1②2 保育サービスの充実 特別保育事業	 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する子育てニーズに応じた、保育サービス（一時預かり、延長保育、地域子育て支援拠点など）を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	B	こども保育課
	4-1-1③3 地域の実態や保護者のニーズを踏まえた子育て支援の充実 ふたばすくすくプラン推進事業	  	<ul style="list-style-type: none"> 保護者のニーズに応じた子育て支援と地域の教育力を生かした体験活動などを中心とした「ふたばすくすくプラン」を推進し、各幼稚園で幼児の遊び場や保護者の情報交換、悩み相談の場を提供したり、地域の様々な人との交流や自然体験、生活体験を行う等、幼稚園、保護者、地域が一体となった幼児教育の充実に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	A	学校教育課
②病児保育、病後児保育への対応を行います	1-2-1②2 保育サービスの充実 特別保育事業	 	<ul style="list-style-type: none"> 病児保育（体調不良児対応型）は私立保育施設7カ所、また、病後児保育は私立7カ所に加え公立保育所1カ所で行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	A	こども保育課

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
③不妊治療・不育治療への助成充実を図ります	1-1-1②1 妊娠出産支援の充実 妊娠支援事業		<ul style="list-style-type: none"> 夫婦の申請に基づき、不妊治療及び不育治療に要した医療費の自己負担分の1/2（不妊：上限10万円、不育：上限20万円）を助成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 回数制限を3回から5回に引き上げ、少子化対策の推進を図ります。 	A	健康づくり課
	1-1-1②1 妊娠出産支援の充実 不育症治療助成事業						
④子育て世代包括支援センターの施設整備を図ります	1-1-1②1 妊娠出産支援の充実 子育て世代包括支援センター運営事業	 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦と子どもを対象に妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、必要な情報を提供しました。 産後ケアの宿泊型追加や妊産婦相談の開始など事業を拡充しました。 医療機関や群馬県助産師会との連携体制を整備しました。 （仮称）新保健センター・子育て世代包括支援センター建設基本計画を策定し、基本設計を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 （仮称）新保健センター・子育て世代包括支援センター建設についての詳細な設計である実施設計に合わせて、新施設利用開始後の妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目ない支援の内容について、検討を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 令和5～6年度に行う（仮称）新保健センター・子育て世代包括支援センター建設に合わせて、同施設で行う妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目ない支援について、具体的内容の検討をより一層進めます。 	B	健康づくり課
⑤公立保育園・幼稚園の在り方を検討します	1-2-1②1 保育施設・体制の整備 公立保育施設管理運営事業		<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期からの子どもを長時間保育している公立保育所の安心で安全な保育環境づくりを推進するため施設改修を行いました。 多様化する入所児童や保護者への対応、また将来的な保育の需給調整なども視野に公立保育所の適正な運営に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 民間保育施設と協働しながら、本市の保育体制のさらなる充実を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	B	こども保育課
	—	—					
⑥児童福祉部門と教育部門の連携を強化します	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭相談支援センターでは、面談をはじめ電話、メールにおいて児童相談に応じており、教育委員会と連携を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 子ども発達支援センターで実施する発達相談に係る事業等において、教育委員会との連携の強化を図ります。 	A	子育て支援課
	4-1-1②2 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の連携の充実 ふたばすくすくプラン推進事業	  					











(2) 保育士の確保対策




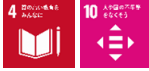



マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①保育士を目指す方々への就学支援等、保育人材の確保対策を進めます	—	—	・会計年度任用職員の保育士、幼稚園教諭、放課後児童クラブ支援員の処遇改善として、報酬額を通常号給よりも4号給加算して支給しました（令和4年3月から実施）。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	職員課
	—	—	・高等職業訓練促進給付金を支給しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	子育て支援課
	—	—	・保育士資格を持ち現在保育施設に就業されていない方の再就職支援策の検討を行いました。 ・保育士求人情報を学生などに提供するための検討を、群馬県福祉マンパワーセンターと行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・就職支援相談窓口をこども保育課に開設し、保育士体験や就職相談の受付をしました。 ・私立の求人情報は、群馬県福祉マンパワーセンターを紹介し情報提供、また就職相談会を周知しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	こども保育課
②待機児童が発生しないよう、施設整備の充実を図ります	1-2-1②1 保育施設・体制の整備 民間保育所施設整備事業	 	・民間保育施設などでの児童受け入れ枠の拡大、保育環境の充実及びサービスの向上を図るため、施設整備を行う法人に対して補助を行いました。 ・公立保育所においては、安心して安全な保育環境の確保のため、緊急性なども考慮し、施設改修を実施するとともに、第四保育所における耐震補強の設計業務委託を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・第四保育所耐震補強改修工事を実施し、公立保育所耐震化事業が完了しました。	・民間保育所施設整備事業については、令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	こども保育課
	1-2-1②1 保育施設・体制の整備 公立保育施設管理運営事業						
③余裕のある職員配置を可能とする加配加算を検討します	1-2-1②1 保育施設・体制の整備 民間保育施設保育士加配支援事業	 	・年度途中の入所枠を確保するため、保育士を加配した民間保育施設に対し補助金を交付しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	こども保育課




(3) 子どもの貧困対策

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①各部局間の連携で、実効性のある子どもの貧困対策を図ります	1-2-2⑥ 支援を必要とする人へのサービス提供体制の充実	  	・貧困の連鎖を解消するため、生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもの対象に学習支援事業を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	社会福祉課
	—		・子ども家庭相談支援センターにおいて、貧困に関する相談案件があった場合には、関係部署と連携を図り対応しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	子育て支援課
	—	 	・経済的理由により就学させることが困難な家庭（生活保護家庭に準ずる程度）に学校教育に必要な費用の援助を行いました。 ・新型コロナウイルスの影響により、家計が急変した場合、急変後の家計状況などを勘案し、就学費援助の可否の審査を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	学校教育課 学務課（R5年度以降）

(4) 教育環境の整備

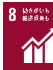

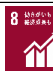

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①四ツ葉中等教育学校の成果を市内の小中学校や高等学校に広め「教育のまち」伊勢崎を目指します	—		・生徒だけでなく、地域が誇れる学校になり、先進的な教育を市全体の学校教育に生かし、地域へも貢献していくことを目指し、先進的な教育を市内の小中学校へ波及していくとともに、小学生の進路の選択肢を拡大し、海外大学などへの進学システムの構築と支援に取り組みました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	学校教育課
	4-1-3③1 先進的な教育の市内小中学校への波及 地域全体の学校教育への貢献事業		・四ツ葉学園中等教育学校の大学や企業との連携を計画的、継続的に実施している先進的なキャリア教育及びグローバル教育を、市内小中学校や高等学校と共有しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	四ツ葉学園中等教育学校
②図書館の施設整備に合わせ、文化財や美術品等の展示施設、公共的な役割を持つ複合施設の整備に取り組みます	—	—	—	・伊勢崎織物協同組合所有の土地を活用した中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想案を作成するため、庁内検討委員会の設置とともに、有識者による中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会を設置し協議等を進めました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」を参考にして、関係課との調整を図りながら、本整備に係る基本構想の策定に向けて検討を進めます。	D	事務管理課
	—	—	—	・図書館の施設整備に合わせ、美術品展示及び保管施設の設置について調査研究しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	D	文化観光課
	—		—	—	・図書館の新たな施設整備が示されたタイミングで、関係する他課などと連絡調整を図りながら施設整備に取り組みます。 ・新たな図書館においても引き続き文化財等の展示スペースを確保します。	E	図書館課
	—	—	—	・図書館展示室での文化財展示やパネル展などを不定期で実施しています。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	D
③生涯学習の一層の推進のため、学べる環境の整備を図ります	4-2-1①1 「1行政区1楽習」の推進 地域生涯学習推進事業	 	・出前講座・生涯学習支援ボランティアまなびい先生を活用した、1行政区1楽習を推進しました。 ・学校・家庭・地域連携協力推進事業として、地域学校協働活動を推進してきました。その一つとして、公民館での事業として放課後子供教室を実施しました。 ・中学生、高校生、大学生や公民館に所属するサークル会員が講師役で各種事業に参加するなど、幅広い世代が参画し、地域での学びの循環が生まれる学社連携事業を推進してきました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの事業を引き続き実施します。 ・公民館が主体となり、地域と学校が相互にパートナーとして連携し協働する体制の整備を推進します。	B	生涯学習課
	4-2-1①2 学校・家庭・地域が協働する公民館活動の拡充 地域生涯学習推進事業	 	—	—	—	—	—
④地元大学との連携であらゆる世代への生涯学習の機会を作ります	4-2-1①4 公開講座など大学との連携による高度な学習機会の提供 高等教育機関の知的資源の活用事業	  	・市内大学との連携による市民を対象とした、公開講座の計画・準備をしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。	・市内大学との連携による市民を対象とした公開講座を計画・実施し、幅広い世代が集う学びの場を提供しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	生涯学習課
			・連携している市内高等教育機関の開催するセミナー及び公開講座を後援しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	企画調整課

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
⑤外国籍の子供たちへの日本語教室の充実を図ります	5-1-4④ 日本人住民、外国人住民が共に言語、文化、習慣を学ぶ機会を充実多文化共生社会形成事業		・16歳以上の外国人住民を対象に「生活は言葉から」を基本に、日本語及び生活ルールを学ぶための教室を開催しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・日本語ボランティア講師の将来的な不足が懸念されることから、新たな人材を育成するため養成講座を開催しました。	・令和4年度までの取組を引き続き継続します。	A	国際課
	—		・子ども日本語教室未来塾と委託契約を締結することにより、市内小中学校に在籍する外国籍児童生徒などが円滑に教育環境に適應できるよう、日本語の習得や教科学習を支援しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	教育部総務課
	—		・日本人住民と外国人住民が、文化、習慣、価値観の違いを理解し共に地域を支え合う多文化共生社会の構築を目指し、外国人相談窓口や多言語による情報発信などを通じて、外国人住民が地域社会で活躍し安心して日常生活が送れるよう支援し、コミュニケーションの円滑化を図りました。 ・日本人住民と外国人住民の相互理解を図るため、言語、文化、習慣を学ぶ事業を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	学校教育課
⑥外国籍の市民・県民に対する義務教育の受け皿として群馬県と連携して夜間中学校の設置を検討します	—		・令和4年2月に群馬県が、県全域から通えるよう県立として、交通の利便性が高く、市が県との連携に前向きだとして、伊勢崎市に令和6年度開校に向けて設置することを表明しました。	—	—	—	—
⑦手狭になっている伊勢崎特別支援学校の施設整備を県に働きかけます	—	—	—	—	—	—	—
⑧GIGAスクールへの対応などICT教育の充実を図ります	4-2-4③ 学校の情報教育機器の整備・充実 学校教育情報化推進事業		・児童生徒一人一台のタブレット端末を整備しました。 ・全小中学校及び四ツ葉学園（前期・後期）の全ての普通教室に電子黒板を整備しました。	・インターネット接続回線の増設を行い、インターネット接続環境をさらに改善し、快適な学習環境を整備しました。	・快適なインターネット接続環境を継続できるよう努めます。	B	教育施設課
	—		・「いせさきGIGAALスクール構想」に基づき、教育研究所ICT活用研究班の実践研究の普及や実技研修会などを通して、児童生徒が情報活用能力を育みながら、主体的にタブレット端末を学習活動に使用することができるよう、環境整備に努めました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・「いせさきGIGAALスクール構想」に基づき、教育研究所ICT活用研究班の実践研究の普及や実技研修会などを通して、児童生徒が情報活用能力を育めるよう努めます。	B	学校教育課
⑨学校における評価は相対的評価を考慮し、生きる力を学べる環境を整備します	4-1-1① 伊勢崎市独自の教育構想の策定・推進 伊勢崎市学校教育構想推進事業		・本市の学校教育の方向性や施策を示した伊勢崎市教育構想を毎年度策定し、「ふるさと伊勢崎の伝統・文化・歴史に立脚したグローバルな広い視野と高い志をもち、よりよい未来を創り出す子ども」の育成を目指して、教育活動を進めました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	学校教育課

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
⑩あらゆる世代におけるスポーツ振興のための施策を推進します	4-2-5①1 1市民1スポーツの推進 生涯スポーツ普及促進事業		・伊勢崎シティマラソン、市民総合スポーツ大会、地域交流大会と新型コロナウイルス感染症への対策を施し、コロナ禍での新たな形のスポーツイベントとして開催しました。 ・スポーツ協会ホームページをリニューアルしました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・スポーツ教室に新種目を追加しました。(ブレイクダンス、スケートボード) ※各行事・教室についてはコロナ対策により、規模を縮小し開催しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・市民レクリエーションスポーツ祭については、高齢者及び障害者でも楽しむことができる種目を追加し開催します。 ・縮小開催していた伊勢崎シティマラソンを通常どおり開催します。	B	スポーツ振興課
	—		・市立幼稚園から「絵本大好き」「運動大好き」の園児の育成に努めました。 ・小学校・中学校においても、楽しみながら体を動かすことのできる授業の充実に努めました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	学校教育課
	—		・公民館が地域団体との連携により、スポーツイベントの企画・開催をしました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・地域団体と連携を深め、心身ともに健康で心豊かな人づくり、まちづくりを目指すため、スポーツ活動の推進に取り組みます。	B	生涯学習課

3. 安全安心なまちづくり、地域コミュニティのあり方検討

(1) 各地域の特性に合わせたコミュニティとまちづくり




マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①住民組織に基づく地域自治をより活発にするとともに交付金のあり方を見直します	5-1-1②1 地域コミュニティ活動への支援 区長会事務事業	—	・市及び各種団体からの情報提供や、情報の共有化を図り市政に対する要望や意見交換を行うため、区長会役員会を10回開催しました。 ・住民の連帯感、共同意識の醸成及び発展を図るため、地域コミュニティの活動拠点である町内会議所の新築、増築、改築などに対し、補助金を交付しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・地域のコミュニティ形成の基盤である区長会の組織力の強化及び円滑な運営のための支援を行います。 ・地域コミュニティの活動拠点である町内会議所の新築、増築、改築などに対し、補助金を交付することで、住民の連帯感、共同意識の醸成及び発展を図ります。 ・上記の取組を進める中で、組織の見直しについて調査研究し、交付金のあり方について検討を進めます。	C	行政課
	5-1-1②1 地域コミュニティ活動への支援 町内会議所建設費補助事業	—					
②中心市街地においてエリアマネジメントの考え方を導入し、商店街の良さを活かした地域づくりを推進します	2-2-2①2 商店街イベントへの支援 商店街の活性化促進事業	 	・商店街行事事業、中心商店街活性化推進事業などにより商店街等の支援を行いました。 ・伊勢崎商工会議所、アイオー信用金庫、まきばプロジェクトとまちなか活性化に係る支援機関連携協定を締結し、経済活力の向上を通じたまちなかの活性化の取組に着手しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・まちなかの魅力向上と創業支援の取組として、ワークショップの開催や地域おこし協力隊員の募集を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・官民連携組織のまちなか活性化支援会議及び新たに活動を開始するまちなかイノベーターと連携した取組を進め、推進主体のあり方を検討します。	C	商工労働課
	—	 	・一番街フェスやパティオマルシェなど地元商店街イベントの開催支援を行いました。	・伊勢崎まちなか文化祭など、地元商店街を含む地域で開催されたイベントの協力や周知を行いました。	・地元商店街や鉄道会社、地元住民へ賑わい創出に向けた協力や周知を図ります。	D	都市開発課

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
③賑わいのある中心市街地を目指してまちづくり会社の設置とその支援を図ります	—		・意欲ある民間団体との連携により、公共空間を活用した屋外マーケット事業として、伊勢崎駅南口駅前広場及び大手町パティオを活用した定期市「いせさき楽市」を11月と3月に開催しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・まちなかの魅力向上と創業支援の取組として、ワークショップの開催や地域おこし協力隊員の募集を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・官民連携組織のまちなか活性化支援会議及び新たに活動を開始するまちなかイノベーターと連携した取組を進め、推進主体のあり方を検討します。	C	商工労働課
	—		・市民活動団体などに対し、公共空間を利用しやすいよう協力や支援を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	D	都市開発課
④新興住宅地において新たな住民自治組織のあり方を考え、安心安全な地域づくりを推奨します	—	—	・新たな住民自治組織の構成単位としての「行政区」の役員数や組織体制などの基本的事項、活動の現状と課題、市に求める支援などを調査項目としたアンケートを実施し、区の状況について把握に努めました。	・構成単位である、「行政区」の状況について把握するため、各行政区の規約調査を実施しました。	・構成単位である、「行政区」の状況について引き続き把握に努めつつ、アンケートや規約調査結果などの行政区の意向を踏まえた住民自治組織のあり方を検討します。	D	行政課
⑤想定外の災害に備えるため、町区程度の地域毎に「地区防災計画」の策定を奨励し、自助による防災力を高めます	3-1-1②1 自主防災組織などの強化 地域防災力向上事業		・地域防災計画の作成に関する基礎研修会に参加し、職員が地区防災計画についての知識を深めました。	・各行政区で行っている防災活動の取組について情報収集を行い、活動状況などを把握し、指導、助言を行いました。また、収集した行政区の防災活動で地域防災に役立つものや地区防災計画策定に参考になる事例については、各種の訓練などを通じて行政区に情報提供し、地域防災力向上につながるよう取り組みました。	・引き続き各地区で行っている防災活動について情報収集を行い、各種の訓練などを通じて行政区に情報提供し、地域防災力向上につながるよう取り組みます。 ・行政区単位で地区防災計画を策定できるようガイドを作成し、各行政区に策定の周知を行います。	C	安心安全課
⑥NPO団体を含め市民活動を支援し、活動団体との連携を強化します	5-1-1①1 市民活動の活性化への支援 協働まちづくり推進事業		・市民団体に「協働まちづくり事業補助金」を交付しました。 ・団体同士が集まる機会として「ボランティア・市民活動団体情報交換会」を開催しました。	・3つの市民団体に「協働まちづくり事業補助金」を交付しました。 ・「市民活動のためのヒント・コツを学ぼう！」を演題として、ボランティア・市民活動団体情報交換会を開催しました。 ・市民活動団体の横のつながりを構築するとともに、市民活動のきっかけづくりとして市民ボランティアフェスティバルを開催しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	市民活動課
⑦ハザードマップ等の実効性のある活用を図るため地域毎の説明会や訓練を進めます	3-1-1②2 実践的な防災訓練の実施による 地域防災力向上事業		・ハザードマップで示す浸水深を表示する看板を豊受、境地区において、東京電力が所有する電柱50箇所を設置しました。 ・県と合同でマイタイムライン講習会を実施し、地域防災力の強化を図りました。	・総合防災マップ（ハザードマップ）について、追加指定された中小河川の浸水想定区域を掲載し、情報面の内容を分かりやすい形で作成しました。 ・ハザードマップで示す浸水深を表示する看板を名和地区に21か所設置しました。 ・DIgなどの訓練に合わせてマイタイムラインの内容を盛り込み、水災害への対応など住民の防災力向上を図りました。	・令和4年度に作成した総合防災マップについて、英語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語の4か国語版を作成し、外国籍住民に防災啓発を行います。 ・ハザードマップで示す浸水深を表示する看板を宮郷地区に設置します。 ・マイタイムラインの周知を行うとともに、出前講座等を活用し、改訂された総合防災マップを活用した防災に関する講義などを開催し、水災害への対応など住民の防災力向上を図ります。	B	安心安全課





マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
⑧災害避難所のあり方を検討します	3-1-2③ 避難所の耐震化の推進 避難場所整備事業	  	<ul style="list-style-type: none"> ・協定により株式会社提供するリアルタイム空き情報配信プラットフォームを利用し、災害時に避難所の混雑状況がインターネットで確認できる体制を構築しました。 ・指定避難所となっている施設に設置している避難所案内看板、一部の施設での壁面に浸水深表示と適応災害の種類などを表示し、分かりやすい表示の見直しを行いました。 ・D I G訓練において、災害種別、避難場所、地域特性などに応じた避難所までの経路や危険箇所を考え、それぞれの状況に応じた対応ができるよう住民に周知や啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	B	安心安全課
⑨ 国土強靱化地域計画を策定します	—		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月に計画の策定を完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の冊子及び概要版を印刷し、関係各所に配布することや進行状況の管理を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き進行状況の管理を行います。 	A	安心安全課
⑩微小気象の観測器等、I Tを活用した災害情報の提供を進めます	3-1-1② 情報の収集や提供の強化 情報収集・発信事業	  	<ul style="list-style-type: none"> ・微小気象の観測器等による情報提供については、観測機器を整備する必要性の有無も含め、情報提供方法などについて検討中です。 ・災害が発生した際に、関係機関や民間気象予報会社から防災情報の収集を行い、I Tを活用し迅速な情報発信ができるよう体制を維持しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	D	安心安全課
⑪中心市街地における風俗店への対策を検討します	3-1-3③ 青色防犯パトロール車による防犯パトロール活動の強化 防犯活動推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全サポート事業で、民間委託により、毎月2回環境浄化重点地区に指定された地域（本町一区、二区）を中心に、夜間や休日に青色防犯パトロール車によるパトロール活動を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・事業内容については、委託業者と協議し、見直しなど検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	A	安心安全課
	—		<ul style="list-style-type: none"> ・風俗店などが入るビルに立入調査を行い、建築物の適切な利用や安全性の確保について、対策を促しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の適切な利用や安全性の確保について、周知活動を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期報告の報告状況を活用し、建築物の適切な利用や安全性の確保について、周知活動を継続します。 	A	建築指導課
	—		<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎駅周辺第一及び第二土地区画整理事業の施行地区を対象区域に、地区計画により特定の風俗営業の用に供する建築物に関して制限を加えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画による制限を引き続き維持しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	A	都市計画課

4. 都市計画、交通、インフラ政策











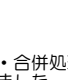






(1) 都市計画区域の見直し

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①便利な線引き（準工業地域の多用など）による弊害を認識し、市民の生活環境へ配慮した都市機能の誘導を図ります	2-1-1① 新たな地域地区などの指定による土地利用の誘導 適正な土地利用推進事業		・令和3年8月に都市計画マスタープランを改定し、将来に向けて持続可能な伊勢崎市の将来像を示しました。	・本市が実施する誘導施策などにより、区域内へ都市機能増進施設の立地を誘導しました。	・国などの支援制度も活用し、令和4年度までの取組を引き続き実施します。	C	都市計画課
②地域の特性と地勢にあった役割に配慮した土地政策を推進します	2-1-1① 新たな地域地区などの指定による土地利用の誘導 適正な土地利用推進事業		・令和3年8月に都市計画マスタープランを改定し、将来に向けて持続可能な伊勢崎市の将来像を示しました。	・適正な土地利用の形成を図るため、赤堀・あずま地区の土地利用ルールの見直しを公表しました。また、国領町産業団地地区の都市計画手続きに着手しました。	・適正な土地利用の形成を図るため、用途地域等の指定・見直しを行います。	C	都市計画課
③幹線道路周辺地域の土地の有効活用について検討します	—	—	・国道17号沿線に流通業務施設の立地基準を変更し、指定箇所を延伸しました。 ・国道354号沿線に地域利便施設の立地基準を策定し、指定箇所を新設しました。	・流通業務施設、地域利便施設の立地基準の運用を開始すると共に、周知活動を行いました。	・立地基準に基づき、引き続き適正な土地利用の誘導を進めます。	A	建築指導課
	2-1-1① 新たな地域地区などの指定による土地利用の誘導 適正な土地利用推進事業		・令和3年8月に都市計画マスタープランを改定し、将来に向けて持続可能な伊勢崎市の将来像を示しました。	・都市計画マスタープランに位置付けのある幹線道路周辺の土地利用検討地について、開発に向け調査研究を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	C	都市計画課

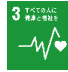






(2) 空き家対策

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①廃屋状態の空き家について、税制の見直しや特別措置法に基づく条例など、有効な対策を検討します	—	—	・特定空家等指定措置による優遇除外について、空家対策担当課と意見交換しました。	・税制などについて国の動向を注視しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	C	資産税課
	2-1-7③ 空き家の利活用の推進 空家等対策推進事業	 	・特定空家等指定措置による優遇除外は、税務当局と指定後の事務の意見交換をしました。 ・第2次伊勢崎市空家等対策計画を策定しました。	・解体後、住宅用地特例の対象外となる土地について、利活用を推進するため、税担当課と意見交換をしました。 ・市民や空き家所有者等に対して、空き家対策への理解を深めるため、空き家セミナーを実施しました。	・空家法の一部改正が予定されているため、条例の改正を検討し、管理不全空家への対策を実施します。	C	住宅課
②定住対策としてリフォーム可能な空き家の活用を図るため、不動産・建設関連団体と連携した対策を進めます	—	—	—	・移住定住施策の一環として、移住に係る相談者に対して、必要に応じて空家改修補助事業の案内を行いました。	・引き続き、移住支援補助事業の相談者に対して、空家改修補助事業の案内を実施します。	B	企画調整課
	2-1-7③ 空き家の利活用の推進 空家等対策推進事業	 	・移住者支援空家改修補助事業の実施に向け、関係各課と運用面について協議しました。 ・空き家情報バンクについて、群馬県地建物不動産協会ホームページにリンク貼りを依頼しました。 ・グリーン住宅ポイント制度の情報提供を空家対策協力会員に向け発信しました。	・不動産団体と移住者支援空家改修補助事業について意見交換を実施し、活用促進を図るため、要綱の改正を実施しました。 ・空き家情報バンクの登録件数の充実のため、要綱をより利用しやすい仕組みに改正し、不動産団体への説明を実施しました。	・移住者支援空家改修補助事業について、建設関連団体に事業説明を実施します。 ・空き家情報バンク事業の積極的な周知のため、不動産団体と連携し、市内で開催されるイベント等で啓発し、登録件数の充実を図ります。	B	住宅課


(3) 上下水道整備







マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①水道事業における老朽管の敷設替えと幹線の整備促進	2-1-6④2 計画的な水道施設の耐震化と更新 老朽管更新事業	  	<ul style="list-style-type: none"> 更新時期を迎えた水道管路の更新を実施しました。 耐震化計画に基づき水道管路の耐震化を実施しました。 宅地化などの進展に伴う水需要に対応した配水管の整備を実施しました。 耐震性能のある継手を有する管種を採用したことにより、災害による破損を防ぎ、安定した水道水を供給しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	B	上下水道整備課
	2-1-6④3 配水管整備の推進 配水管整備事業	  	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業計画区域内では、市街化区域、人口密集地について下水道整備を実施しました。併せて、下水道への接続促進を行いました。 計画区域外では、農業集落排水への接続促進、市設置型浄化槽事業による転換を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	C	下水道整備課
②公共下水道や合併処理浄化槽の整備を促進し、汚水処理人口普及率の向上を目指します	2-1-5④3 公共下水道処理区の再編の検討 効率的な汚水処理推進事業	   	<ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽設置補助金事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	C	資源循環課
	2-1-5④2 浄化槽補助制度の活用 合併処理浄化槽普及推進事業	    	<ul style="list-style-type: none"> 新たな利用料徴収制度の調査研究をするとともに、下水道への早期接続に効果的であると思われる現行の補助制度の見直しを行い、補助金を増額しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金を増額し、下水道への接続促進とその効果を検証しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道への接続促進と補助金による効果を検証します。 	A	下水道整備課
③下水道への接続を促進するため新たな利用料徴収制度を検討します	—	  	<ul style="list-style-type: none"> ティスポーザーの活用について、市広報紙やホームページなどでの啓発を行いました。 ティスポーザー設置費用の助成を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ティスポーザー購入費助成金事業について、市広報紙やホームページなどでの啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	C	資源循環課
④下水道処理区域で可能なティスポーザーの活用を推進します	3-2-2④2 積極的な4Rの推進 ごみ減量化・再資源化推進事業		<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害が多い東部第二、西川排水区について雨水幹線の整備を行いました。 西部排水区の雨水排水施設工事の発注を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 西部排水区の雨水排水施設の整備を行いました。 浸水被害が多い西川排水区について、雨水幹線工事を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	C	下水道整備課
⑤冠水対策・雨水排水対策のための下水道整備を進めます	3-1-2④4 雨水排水路の適切な維持管理と整備の推進 雨水施設整備事業	 					

(4) 公園整備




マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①環境ふれあい公園（波志江沼）周辺整備を進めます	—	 	<ul style="list-style-type: none"> 県立障害者リハビリテーションセンター南側県有地の新規整備についての情報収集を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	D	公園緑地課
②地域シンボル華蔵寺公園のあり方を検討し、再整備に取り組みます ③休止している市民プールの整備を検討します	2-2-4②3 本市の魅力を生かした積極的な観光情報の発信 華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクト	  	<ul style="list-style-type: none"> 企業版ふるさと寄附金活用のため地域再生計画を策定しました。 寄附募集のチラシ作成などを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業へDMを送付し、企業版ふるさと寄附金の増加を図りました。 華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクトに対し、企業版ふるさと寄附金110万円を受領しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクトに対し、企業版ふるさと寄附金の募集を行います。 企業版ふるさと寄附金の増額を目指し、新たな手法を検証します。 	A	企画調整課
			<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度以降の取組についての準備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 来園者の利便性向上、新たな来園者の増加等を図るため、Park-PFI制度の活用により、カフェなどを設置するためのマーケットサウンディングを実施し、市場性の有無の確認、民間事業者による活用アイデアを聴取しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 マーケットサウンディングの結果等を基に、引き続き市場性の有無を調査しながら、公募設置等指針の作成、公募設置等予定者の選定等を進めます。 	C	事務管理課
			—	—	<ul style="list-style-type: none"> 華蔵寺公園PR動画を制作します。 	E	広報課
			<ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎市スポーツ推進審議会及びプール施設あり方検討会を開催し、市民プールの在り方について検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクトの一環として、令和4年度は、市民プール解体設計業務委託を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクトの一環として、令和5年度に市民プール解体整地工事、令和6年度に駐車場整備工事を実施します。 	C	スポーツ振興課
			<ul style="list-style-type: none"> 園路の一部を改修しました。 トイレを洋式へ一部改修しました。 水生植物園およびツツジの再生へ向けて、改修設計業務委託発注のための準備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 華蔵寺公園のツツジの再生を目的としたボランティア活動を市民と協働で行うことでツツジの再生を図りました。 水生植物園改修設計業務委託において水質改善や整備計画の検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 華蔵寺公園のツツジの再生を目的としたボランティア活動を市民と協働で行いツツジの再生を図ります。 水生植物園の整備を行います。 	D	公園緑地課
2-2-4①1 華蔵寺公園遊園地の充実 華蔵寺公園遊園地充実事業	 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画に基づき、各種遊器具の修繕を実施したほか、定期的な探傷検査を実施しました。 長期にわたり運行休止していた急流すべりの修繕を実施しました。 さらなる誘客に向けて、指定管理者である公共施設管理公社がイベントなどを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> メリーゴーランドのリニューアル修繕を実施しました。 各種遊器具の修繕及び探傷検査などを実施しました。 誘客に向けたイベントなどを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 観覧車などの各種遊器具の修繕及び探傷検査を実施します。 誘客に向けたイベントなどを実施します。 	C	文化観光課	

(5) 社会資本整備

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①幹線道路の整備を促進するとともに、周辺地域の環境整備を推進します	2-1-4①1 幹線道路の整備推進 No117~123各事業	 	・用地買収及び道路改良工事などを実施し、事業の進捗を図りました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	C	土木課 都市計画課
	2-1-4②3 地域住民の利便性を向上させる道路整備 市道（伊）9-530号線道路整備事業	 	・用地調査を実施しました。	・現地測量を実施しました。	・測量や用地買収などを行い、安全で快適な道路環境の創出を図ります。	C	土木課
	2-1-4④2 通学路の歩道整備など総合的な安全対策の推進 No133~136各事業	 	・用地買収及び道路改良工事などを実施し、事業の進捗を図りました。	・物件移転補償及び道路改良工事などを実施し、事業の進捗を図りました。	・測量や道路改良工事などを行い、歩行者の安全で快適な道路環境の創出を図ります。	C	土木課
②生活道路の整備を進め、維持管理補修の充実を図ります	2-1-4②2 未舗装道路の舗装整備 生活道路整備事業	 	・地元（区長）から道路幅幅や側溝新設などの要望に対して、地元調整を行い道路整備を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・これまでの要望や新たに提出された要望に対して、地元区長と調整を図り、居住環境の向上に向けた生活道路整備を進めます。	C	土木課
	2-1-4⑤1 老朽化した市道の改良や舗装修繕などの計画的な実施 道路維持事業		・未舗装道路については市道（東）1-44号線などの舗装整備を行いました。 ・老朽化した市道については市道（東）3-170号線などの改修工事を行いました。	・老朽化した市道については、市道（伊）7-379号線などの改修工事を行いました。	・老朽化した市道については、路面の損傷状況等を確認し改修工事を実施します。	C	道路維持課
③北部環状線・名和幹線の整備促進と桐生線B/Pの整備要望など、真に必要な既存道路網の補完を行います	2-1-4①1 幹線道路の整備推進 都市計画道路3・3・3号道路改良事業（足利線以南工区）	 	・道路改良工事などを実施し、事業の進捗を図りました。 ・北部環状線整備勉強会の実施や、群馬県知事要望による桐生伊勢崎線ハイパスの早期事業化の働きかけを行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・物件移転補償・用地買収を実施し、事業の進捗を図りました。	・県と連携し、令和4年度までの取組を引き続き実施します。	C	都市計画課
	2-1-4①1 幹線道路の整備推進 名和幹線道路整備事業	 	・名和幹線道路の完成路線及び周辺道路の利用状況、社会情勢、財政状況並びに地域の土地利用の変化を考慮し、段階的な整備を検討しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和6年度から測量などを計画しており、安全で快適な道路環境の創出を図ります。	D	土木課
④苗ヶ島飯土井線の延伸に合わせ、波志江スマートIC周辺整備を図ります	—	—	—	—	—	—	—
⑤50号バイパスのアクセス道路を整備し、その利便性を活かした周辺まちづくりを進めます	—	—	—	—	—	—	—
⑥JR駅から華蔵寺公園までの道路整備を検討するとともに、駅の更なる活用を図ります	—	 	・事業実施に向け、市街地整備課と未着手区画整理事業の見直し手法の検討などの課題整理を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・区画整理事業未着手地区の見直しに合わせて、既存道路の通行量を勘案して計画幅員等の検証を行うなど、事業化に向けた検討を行います。	E	都市計画課
	—	 	・伊勢崎駅北口駅前広場から華蔵寺公園に続く、都市計画道路3・4・7号伊勢崎駅北口線について、駅周辺第二土地区画整理事業実施区域内の道路整備が完了しました。 ・次期地区については、未着手区画整理事業の見直し手法を検討しました。	・次期地区について、令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	E	市街地整備課

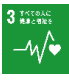



マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
⑦中心市街地の再活性化のため、駅周辺の土地区画整理事業を促進します	2-1-2②1 土地区画整理事業の推進 伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・国からの補助金など、市の税金以外の財源を確保しました。 ・移転困難な権利者に対し、粘り強く補償交渉を行い移転を完了させました。 ・移転完了により、埋蔵文化財調査や、道路工事に着手し事業進捗を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・令和4年度末事業進捗率 駅周辺第一土地区画整理事業 64.3% 駅周辺第二土地区画整理事業 71.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・国からの補助金など財源確保を検討し、効率的、効果的に事業の進捗を図ります。 	C	市街地整備課
	2-1-2②1 土地区画整理事業の推進 伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末事業進捗率 駅周辺第一土地区画整理事業 62.2% 駅周辺第二土地区画整理事業 68.2% 				
⑧商工会議所と連携した中心市街地への施設誘致と公共施設の整備を図ります	—		<ul style="list-style-type: none"> ・本市及び伊勢崎織物協同組合が、中心市街地の活性化と持続的発展を図ることを目的として「伊勢崎市と伊勢崎織物協同組合との基本協定」を締結しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢崎織物協同組合所有の土地を活用した中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想案を作成するため、庁内検討委員会の設置とともに、有識者による中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会を設置し協議等を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書」を参考にして、関係課との調整を図りながら、本整備に係る基本構想の策定に向けて検討を進めます。 	D	事務管理課
	—		—	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化を目的とした商工会議所などとの連携の手法について検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・商工会議所をメンバーに含む官民連携組織のまちなか活性化支援会議と連携した取組みを進め、公共施設の活用促進等を検討します。 	D	商工労働課
	—		—	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に関する補助金、中心市街地活性化基本計画との調整について情報の収集に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・施設整備に関する補助金調査、中心市街地活性化基本計画との調整を行います。 	E	都市開発課
⑨農業振興・観光振興に資する道の駅の設置を検討します	—		—	—	—	—	企画調整課外
⑩渋滞緩和のため、ラウンドアバウト交差点の設置を検討します	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の交通状況や道路状況を勘案したところ、ラウンドアバウトに適した場所はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察と情報を共有化し、適当な候補地がある場合、関係課への情報提供を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	E	交通政策課

(6) 公共施設のあり方検討

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①市町村合併以降、懸案になっている各種公共施設の統廃合、適正配置、効率的な施設運営を行います	5-2-1㉔2 公共施設の統廃合と有効活用 下水処理施設での汚泥処理推進事業		・伊勢崎浄化センターとし尿、浄化槽汚泥の共同処理を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	C	資源循環課
	—	—	・各個別施設計画の進行管理を着実に推進するため、進捗状況を把握すると共に、公共施設マネジメント意識向上のため、職員説明会を行いました。 また、各個別施設計画の進行管理に基づき、廃止となる施設の廃止後の有効活用について検討し、未利用となる土地は、自主財源の確保のための売り払いを行いました。	・廃止となる施設の廃止後の有効活用について検討し、未利用となる土地は、自主財源の確保のための売り払いを行いました。 ・各個別施設計画の進行管理および今後の改定が確実に実施されるよう、各所管に対し技術的助言と情報提供を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	管財課
	—	—	・特に老朽化が指摘され、施設の維持管理や更新などについての課題解決が急務となっている施設の今後のあり方について検討をするため、伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会を設置し、各施設の今後のあり方を検討し、委員会としての意見をまとめ、市長に報告しました。	—	—	A	企画調整課
	—	—	・公共施設あり方検討委員会の意見を受けて、4箇所の保健施設を新保健センターに統合する方針として、建設基本計画を作成し、基本設計を行いました。	・新保健センターの整備を進め、令和4年度は、詳細な設計である実施設計を行いました。	・新保健センターの整備を進め、令和5年度は、令和5～6年度に行う建設工事の初年度分の工事を行い、令和7年4月の利用開始を目指します。	C	健康づくり課
	—	—	・伊勢崎市スポーツ推進審議会及びプール施設あり方検討会を開催し、市民プールの在り方について検討しました。	・華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクトの一環として、令和4年度は、市民プール解体設計業務委託を実施しました。	・華蔵寺公園共生『はな咲く。』プロジェクトの一環として、令和5年度に市民プール解体整地工事、令和6年度に駐車場整備工事を実施します。	C	スポーツ振興課
	—	—	・伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会の意見を受け、庁内において高齢福祉施設の検討を進めました。	・伊勢崎市スポーツ施設・高齢福祉施設・保健施設のあり方検討委員会の意見を受け、検討内容を踏まえ、高齢福祉施設個別施設計画の改訂を行いました。 ・老人いこいの家を、代わりとなる交流の場を確保したうえで廃止しました。	・高齢福祉施設の状況を勘案し、必要に応じて高齢福祉施設個別施設計画の見直しを行います。	B	高齢政策課
②新たな公共施設や新規開発においては官民連携（PPP）の考え方や民間活力の導入（PFI）などを検討します	—	—	・公共施設等の整備などに多様なPPP/PFI手法の導入を優先的に検討するに当たって必要な手続を定めた「伊勢崎市PPP/PFI手法導入優先的検討の基本方針」を策定しました。	・左記基本方針に基づき、取組を進めました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	事務管理課
③市で管理する橋梁や道路施設などの耐震化や長寿命化を図ります	2-1-4㉔1 老朽化した市道の改良や舗装修繕などの計画的な実施 道路維持事業		・老朽化した市道のうち交通量の多い路線について、職員による点検作業を実施し、整備方針の検討を行いました。	・老朽化した市道のうち交通量の多い路線について、路面性状調査などを実施し整備方針の検討を行いました。	・老朽化した市道のうち交通量の多い路線について、舗装の改修や修繕を計画的に行います。	C	道路維持課
	2-1-4㉔2 橋りょうの計画的な長寿命化対策の実施 橋りょう維持事業		・伊勢崎市橋梁長寿命化修繕計画に基づく5年ごとに行う橋梁の定期点検と、点検結果を踏まえた補修工事を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	C	土木課

5. 医療、福祉の充実

(1) 地域医療体制の整備

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①コロナ対応における保健所の重要性を考え保健所政令市（将来的には中核市）を目指します	—		<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県との意見交換実施及び前橋保健所の視察を実施しました。 ・県や前橋市に情報の提供を受け、庁内の情報共有を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策会議にて、保健所政令市5市へのアンケートを行うなど、保健所政令市移行の是非について協議を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県と具体的なかつ詳細な調整を進め、移行に伴う課題について検証を行います。 ・国の動向等を調査しつつ、群馬県との協議・検討を行います。 	C	企画調整課 健康づくり課
②市民病院や伊勢崎佐波医師会病院・専門性をもつ民間病院を含めた病連携・病診連携の促進を図ります	1-1-2①1 医療機関の連携支援 医療機関の連携支援と情報の周知事業		<ul style="list-style-type: none"> ・2次救急医療を担う輪番制病院に財政支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの取組を引き続き実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	B	健康づくり課
	—		<ul style="list-style-type: none"> ・市民がいつでも安心して医療が受けられるように、積極的な医療に関する情報発信と地域医療の向上を図りました。 ・伊勢崎佐波病院協会における連携 ・地域医療従事者を対象にした症例検討会の開催 ・市民公開講演会の開催 ・地域医療機関への積極的訪問活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	A	市民病院経営企画部総務課 地域医療連携室
③医師会等と連携し、電子カルテ等、医療のICT化を推進します	1-1-2①1 医療機関の連携支援 医療機関の連携支援と情報の周知事業		<ul style="list-style-type: none"> ・状況把握を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対応を優先し、取組を見送りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会及び歯科医師会を通して、市内医療機関におけるICT化の現状把握を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に実施した市内医療機関の電子カルテ化の調査結果を分析し、医療のICT化に向け、必要な施策を研究します。 	C	健康づくり課
④PCR検査の充実と医療機関との連携を図ります	1-1-2①1 医療機関の連携支援 医療機関の連携支援と情報の周知事業		<ul style="list-style-type: none"> ・県が医師会に委託している発熱外来兼地域外来・検査（PCR）センターの設置に協力し、市民のPCR検査を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・県が医師会に委託している発熱外来兼地域外来・検査（PCR）センターは令和5年3月31日で終了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、対応を終了します。 	A	健康づくり課
⑤健康管理センターの施設整備を進めます	1-1-1①1 健康づくりの拠点整備 健康づくりの拠点整備事業	   	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設あり方検討委員会の意見を受けて、4箇所の保健施設を新保健センターに統合する方針として、建設基本計画を作成しました。 ・公募型プロポーザルを行い、設計候補者を選定し、基本設計を実施しました。 ・地域関係団体や有識者によるデザイン会議で協議を行いながら事業を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくりや子育て支援の拠点となる施設として、安心安全に利用できるよう、新保健センターの詳細な設計である実施設計を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくりや子育て支援の拠点となる施設として、安心安全に利用できるよう、継続して新保健センターの整備を進めます。 ・令和5年度は、令和5～6年度に行う建設工事の初年度分の工事を行い、令和7年4月の利用開始を目指します。 	C	健康づくり課

(2) 高齢者福祉の充実

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①高齢者の健康を守り、活躍推進を図るための条例を制定し、老人会等の支援を進めます	1-2-3①2 地域活動や生涯学習への参加促進 老人クラブ活動費補助事業		・伊勢崎市老人クラブ活動費補助金を交付しました。	・伊勢崎市老人クラブ活動費補助金を交付しました。 ・伊勢崎市高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現の推進に関する条例を令和4年度に制定しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・老人クラブ活性化計画を令和5年度に策定します。	B	高齢政策課
②高齢者による子ども見守り隊の充実に資する助成を行います	3-1-3②4 老人クラブによる通学路見守り活動の支援 防犯活動推進事業		・下校途中の子どもを狙った犯罪を抑止するための通学路見守り活動を行う老人クラブに対して、反射材付き安全ベルト、パトロール腕章、防犯帽子の貸与及びボランティア保険への加入を行い支援しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	安心安全課
③認知症対策の充実（相談窓口の設置）を図ります	1-2-3④1 医師、薬剤師、ケアマネジャーなどとの協働・連携 認知症総合支援事業	 	・認知症初期集中支援チームは、認知症の人や家族に対して集中的な支援を行い、医療や介護などの必要なサービスにつなげました。 ・各圏域に配置された認知症地域支援推進員は、認知症の相談支援を推進しました。 ・地域などで認知症の人や家族に対して、できる範囲の手助けを行う認知症サポーターを養成しました。 ・認知症ケアパスを作成し配布することにより、地域包括支援センターや医療機関などの相談窓口を周知しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・本人、家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）のメンバーの養成をしました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施するほか、市職員や児童を対象に認知症サポーターを養成します。 ・本人、家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）を構築します。	B	地域包括支援センター
④適正な利用を図るため多様な高齢者施設の運営事業者との連携を図ります	1-2-3④2 地域の自主的な取組への支援 地域包括支援ネットワークの構築事業	 	・介護サービス事業者、医療機関及び民生委員などとの連携を図り、地域ケア個別会議を開催しました。 ・地域住民とともに地域の生活基盤の体制整備を行い、高齢者を支える体制づくりを進めました。	・地域ケア個別会議を開催し、介護サービス事業者、民生委員などと連携を図り、対象者へのよりよい支援について検討しました。 ・生活支援体制整備事業における協議体活動において、地域の課題や情報を共有し、高齢者への支援体制を検討しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・地域ケア会議の開催や生活支援体制整備事業の協議体において、地域課題の把握や情報を共有するとともに、不足している資源の開発を行い、地域の支え合い体制づくりを更に進めます。	B	地域包括支援センター
	1-2-3③2 介護保険サービスの質の向上 地域密着型サービスの適正化事業		・地域密着型サービス事業所の実地指導については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりすべて中止しました。	・令和3年度中止となった地域密着型サービス事業所を優先し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組みながら運営指導を実施しました。 ・適正なサービス提供を確保する観点から、介護従業者の就業環境が害されることを防止するため、勤務体制の確保などに重点をおいた運営指導を行いました。 ・介護保険制度の改正内容の周知、サービスの質の確保・向上を図ることを目的として集団指導を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・地域密着型サービスの適正化を図ることを目的として、地域密着型サービス事業者に対し集団指導を行います。	A	指導監査課
⑤地域包括支援センターの充実を図り実効性のある高齢福祉対策を進めます	1-2-3④1 医師、薬剤師、ケアマネジャーなどとの協働・連携 地域包括支援センター運営事業	 	・地域包括支援センターを地域包括ケアの拠点として、地域に密着した事業を展開しました。 ・地域の多職種が参加する自立支援型地域ケア会議を実施し、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメント支援を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・地域包括支援センター運営協議会を開催し、よりよい運営ができるように協議しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	地域包括支援センター

(3) 障害者福祉の充実





マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①障害のある方々が利用する施設整備を推進します	1-2-4③ 交流の場の充実と交流活動の推進 障害者センター管理運営事業		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者センターの部屋を貸し出し、障害者団体の活動を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・障害者センターの施設、設備等の修繕を行い、障害者等が安全に利用することのできる施設整備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・関係機関等と連携して、災害時等に障害者が避難する指定福祉避難所として障害者センターを利用できるようにします。 	B	障害福祉課
②民間事業者との連携により工賃向上対策を促進します	—		<ul style="list-style-type: none"> ・雇用条件改善に向け、県の方針などの情報収集に努めました。 ・県との協力方法について検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・伊勢崎市における障害者就労施設等からの物品調達方針に基づき、本市が発注する物品の調達、役務の委託等において、障害者就労施設等を優先する契約を推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・市内の事業所、団体等へ障害者就労施設等からの物品等の調達について依頼し、発注を促進します。 	B	障害福祉課
③中心市街地に障害者の就労施設を誘導します	—		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労施設の許認可などは県の管轄のため、障害者の就労施設の誘導については施設面としてでなく、障害者本人に焦点を当てて、障害当事者の視点に立った取組を検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・障害者の就労を支援する事業者と協議し、中心市街地に位置する障害者センター内で障害者就業・生活支援センターを運営するための手続、施設整備等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者センター内で運営する障害者就業・生活支援センターの取組を通じて、障害者の就労支援を行います。 	B	障害福祉課
	—		—	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の社会参加と自立支援のため、伊勢崎駅自由通路で、障害者団体が行う福祉製品を販売する活動に協力しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設誘導に関する相談に協力していきます。 	E	都市開発課
④県立障害者リハビリテーションセンターの周辺整備を県と連携して進めます	—		<ul style="list-style-type: none"> ・県が公募型プロポーザル方式により周辺地域を活用すること、県の方針などの情報収集に努めました。 ・県との協力方法について検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施した公募型プロポーザル方式による周辺整備事業及び今後の方針について情報収集を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の県の方針について引き続き情報収集を行い、県と協力して、市内の障害者福祉施設を運営する事業者等へ情報提供を行います。 	B	障害福祉課

6. 歴史、文化、環境の価値



(1) 文化活動の推進








マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①遊休施設の有効活用を兼ねて、文化・芸術と、地域社会との接点となる活動拠点を設けます	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 各個別施設計画の進行管理を着実に推進するため、進捗状況を把握すると共に、公共施設マネジメント意識向上のため、職員説明会を行いました。 また、各個別施設計画の進行管理に基づき、廃止となる施設の廃止後の有効活用について検討し、未利用となる土地は、自主財源の確保のための売り払いを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃止となる施設の廃止後の有効活用について検討し、未利用となる土地は、自主財源の確保のための売り払いを行いました。 各個別施設計画の進行管理および今後の改定が確実に実施されるよう、各所管に対し技術的助言と情報提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	A	管財課
	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度まで未利用であった文化会館内レストランの活用について、音楽事業者によるカフェとしての新規利用が開始され、新規事業及び来館者を獲得しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施し、事業者との連携により文化芸術の推進を図ります。 文化会館内の未利用施設の再活用について調査・検討します。 	B	文化観光課
	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 旧豊受幼稚園の今後の活用方針について検討しました。 緊急避難場所に指定されているため、施設の維持管理を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用が図れるよう関係各課と調整し、適応指導教室として使用する方針を決定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 適応指導教室として使用できるよう、改修外構工事及び電気機械設備工事を行います。 	A	教育部総務課 学校教育課 (R5年度以降)
	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 仮称羽黒小学校用地においては、スポーツ団体や地域住民の皆様にも有効に活用していただきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取り組みを引き続き実施します。 施設の有効活用が推進できるよう関係各課と連携します。 	B	教育施設課
	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 境島村公民館分館ホール（旧境島小学校体育館）においても、地域住民や各種団体の皆様にも有効に活用していただきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用が推進できるよう関係各課と連携します。 	B	生涯学習課
	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 旧境島小学校校舎を田島弥平旧宅案内所として田島弥平旧宅及び境島村地区の歴史的文化的価値の情報発信の拠点として活用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者に対し歴史的文化的価値の理解を深めるため展示内容等の見直しを行い継続して活用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	C	文化財保護課
②各種文化活動に対する助成を行います	4-2-1 ① 公共施設を活用したギャラリーの設置 芸術文化活動支援事業	 	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎市文化協会への助成を行いました。 市内文化団体への支援事業の準備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 文化芸術活動発表等支援事業として、市内文化団体への事業経費助成を44件実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内文化団体への支援事業の準備を行います。 文化芸術大会等出場者奨励金交付事業として、市内個人又は団体が文化芸術に係る全国規模の大会等に出場する市民の栄誉を称え、奨励金を交付します。 	A	文化観光課







(2) 伊勢崎の持つ歴史的資源の見直し

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①歴史文化の拠点、地域の教育資源として、田島弥平旧宅等の一層の保全と活用を進めます	4-2-3②1 史跡田島弥平旧宅の保存活用と環境整備 史跡田島弥平旧宅の世界遺産活用事業		<ul style="list-style-type: none"> 史跡田島弥平旧宅整備基本計画に基づき東門の整備を開始しました。 桑場整備に向けた学術的な調査を専門部会を立ち上げ開始しました。 田島弥平旧宅に残る養蚕道具の整理を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 東門の整備は令和4年6月に完了しました。 史跡内の冠水軽減を図るため、検討を行いました。 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡田島弥平旧宅整備基本計画に基づき、令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	C	文化財保護課
②上野国佐位郡正倉跡の整備を促進します	4-2-3②3 史跡上野国佐位郡正倉跡の保存活用 史跡上野国佐位郡正倉跡保存活用事業		<ul style="list-style-type: none"> 継続して発掘調査などを行い、調査研究を推進しました。 史跡内の土地の公有地化を進めました。 八角形倉庫模型などを活用し、史跡の周知に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 公有地化した土地の仮整備などについて検討しました。 史跡ボランティア等の養成に努めました。 	令和4年度までの取組を引き続き実施します。	C	文化財保護課
③新たな市史編纂に向けて担当部署の設置を検討します	5-2-1②1 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化事業		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の組織機構改正により、図書館課に市史編さん係を新設し、10年間を予定期間として、新たな市史の編さんに取り組みます。 	—	—	A	事務管理課
	4-2-3①2 歴史資料の調査研究 伊勢崎市史編さん事業		<ul style="list-style-type: none"> 人員、組織、予算などについて、他市から情報収集を行いました。 人員及び予算確保について、関係課と調整を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市史編さん委員会条例を制定し、委員会を立ち上げました。 専門委員会を立ち上げ、編さんのための調査研究体制を整備しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市史編さんの方針などをまとめた市史編さん基本計画を策定します。 編さんのための資料収集や調査研究、執筆を行い、図書の刊行と資料の保存を進めます。 	A	図書館課

(3) 環境問題への取組













マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①SDGs未来都市を目指します	—		<ul style="list-style-type: none"> 地方創生SDGs官民連携プラットフォームに入室しました。 SDGs日本モデル宣言に賛同しました。 SDGsぐんま連絡会議に入室しました。 SDGsカードゲーム研修を受講しました。 令和4年度総合計画実施計画と17のゴールを紐づけました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生SDGs官民連携プラットフォームを活用し、事業者から提案された課題解決策について検討しました。 職員のSDGsカードゲームファシリテーター養成と幹部職員対象にSDGsカードゲーム研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地方創生SDGs官民連携プラットフォームの活用や、職員向けのSDGsカードゲーム研修を行います。 	C	企画調整課
	—		—	SDGs未来都市等提案書提出に向けて研究しました。	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生をテーマにSDGs未来都市計画を作成し、SDGs未来都市に応募します。 	D	国際課
②地球温暖化防止のための担当部署を新たに設置します	5-2-1②1 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止策、自然環境に係る業務などを担当するため、令和4年度の機構改正で環境部を再編し、環境政策課を担当課として設定しました。 	—	—	A	事務管理課

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
③環境のまちづくり条例を制定し、「環境のまち」日本一を目指します	—	—	以下の事業を実施しました。 ・公共施設等に設置してある資源保管庫や専用回収ボックスを活用した衣類、古紙類、廃食用油、使用済小型家電、インクカートリッジ、小型充電式電池の資源物回収事業 ・資源物回収を実施する自治会や各種団体への奨励金交付制度事業 ・生ごみ処理器や枝葉破砕機の購入者への購入費助成事業 ・自治会等が開催する行事などで、営利目的ではなく飲食を提供する市内の団体を対象としたリユース食器の無料貸出事業 ・事業者から排出される食べ残し等による食品ロスの削減を図るため、市内の飲食店や宿泊施設を対象とした食品ロス削減協力店認定事業 ・認定事業者との連携・協力に係る協定に基づくパソコンの回収事業 ・各事業の啓発に加え、市民に対しても、ごみの減量化と再資源化を周知	・リサイクル率の向上やゴミの減量化を推進するため、令和3年度までの取組に加え以下の事業を行いました。 ・赤堀地区でのプラ容器包装拠点回収事業 ・町内資源回収場所での小型充電式電池などの回収事業	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	資源循環課
④環境指導員の活動を支援します	3-2-2②1 安全で効率的なごみ収集体制の継続 資源物の持ち去り禁止対策事業	—	・環境指導員を対象にアンケート調査を実施、各区の資源回収活動などの情報収集し情報提供を行いました。 ・市広報紙等での啓発を行いました。 ・情報収集及びパトロール調査を行いました。 ・持ち去り行為特定者への指導等を行いました。	・市広報紙等での啓発を行いました。 ・情報収集及びパトロール調査を行いました。 ・持ち去り行為特定者への指導等を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	資源循環課
⑤水循環・雨水利用の条例を制定し、水環境の整備を推進します	—		—	・関係課と協力体制を構築し、他市町村の状況を調査研究を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	D	環境政策課
	—		—	・下水道計画区域内の雨水浸水対策を踏まえ、主管課と協力体制を構築し、他市の条例、要綱、補助金制度などの調査研究を進めました。	主管課の要請に応じて協力を行います。	D	下水道整備課
⑥河川環境と遊水地調節池における自然環境の創生と保護を推進します	3-2-1②2 多様な生態系の維持 水質監視事業	  	—	・市内のため池や用水水などについて、自然環境保全の観点から、簡易的な水質調査を実施するため、伊勢崎市「水の見える化」計画を策定しました。	・伊勢崎市「水の見える化」実施計画に基づき、3年間で市内全域の水質調査を実施します。	B	環境政策課
⑦河川環境・自然環境の保全を担う「水と緑の課」を新たに設置します	5-2-1②1 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化事業	—	・現在の業務量を勘案し「水と緑の係」として環境政策課に設置し、緑化推進業務及び森林環境譲与税関連業務を所掌することとしました。	—	—	A	事務管理課
⑧緑の県民税・森林環境譲与税の一層の活用を図ります	—		・緑の県民税について、市広報紙に募集記事を掲載しました。 ・ぐんま緑の県民基金事業を活用し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する住民に対して補助金の交付を県へ要望しました。	・緑の県民税について、市HP等で普及啓発記事を掲載しました。 ・森林環境譲与税については、全庁的に要望調査を行い、要望のあった部署と協議を行いました。 ・ぐんま緑の県民基金事業を活用し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する住民に対して補助金の交付を県へ要望しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・森林環境譲与税について、他の有効活用についても検討していきます。	C	環境政策課 資源循環課
⑨地権者の理解をいただき、峰岸山の公有林化を目指します	—		—	・公有林化について調査研究を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	E	環境政策課

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
⑩貴重な緑である寺社林の樹木管理を支援します	—		・市内寺社林の調査活動を行っている団体に、ぐんま緑の県民基金事業により支援を行いました。	・市内寺社林の調査活動を行っている団体に、ぐんま緑の県民基金事業により支援を行う予定でしたが、コロナ禍により中止となりました。	・市内寺社林の調査活動を行っている団体に、ぐんま緑の県民基金事業により支援を行います。	C	環境政策課
⑪街路樹の生育環境を整備します	—	 	—	・樹木の特徴、管理方法などを研究し、マニュアルやガイドラインの作成について検討を行いました。	・マニュアル等の作成に向け、関係課と協議を進めます。	D	環境政策課
	—	 	・街路樹育成環境改善方法の検討を行いました。	・引き続き街路樹育成環境改善方法の検討ならびに改善に向けた関係課との協議を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	D	公園緑地課
⑫ごみ減量化を目指した処理方式の見直しと戸別収集への取組を行います	3-2-2④2 積極的な4Rの推進 ごみ減量化・再資源化推進事業	 	・ごみ減量化のための取組について、他自治体の調査を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・高齢者の戸別収集については、生活支援体制整備事業における協議体活動により、地域の実状に応じたごみ出し支援のあり方を検討しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・ごみの分別や削減が進むような取組について、調査研究します。	D	資源循環課 地域包括支援センター
⑬先進事例の取組を広め、資源リサイクル率の向上を図ります	3-2-2④2 積極的な4Rの推進 ごみ減量化・再資源化推進事業		・町内資源回収奨励金を交付しました。 ・集回回収奨励金を交付しました。 ・資源保管庫の活用を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・赤堀地区でのプラ容器包装拠点回収事業を実施しました。 ・町内資源回収場所での小型充電式電池などの回収事業を実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	資源循環課
⑭食品ロスゼロに向けた取組を支援します	3-2-2④2 積極的な4Rの推進 ごみ減量化・再資源化推進事業		・食品ロス削減協力店認定事業を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	C	資源循環課
	—	—	・関係課と連携し、エシカル消費の推進や食品ロス削減などの啓発イベントを開催し周知等を行いました。 ・若年層への出前講座の中でエシカル消費や食品ロスの内容を取り入れ実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・若年層への出前講座の内容を充実させ実施しました。 ・一般層への出前講座の内容を充実させ実施を検討しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	C	商工労働課
	—	—	・伊勢崎商業高校と連携し、規格外野菜を販売しました。	・伊勢崎商業高校と連携し、メガネのイタガキ文化ホール伊勢崎の「銘仙レボリューション」において規格外野菜の無人販売を実施しました。	・伊勢崎商業高校と連携し、市内イベントにおいて規格外野菜を販売します。	B	農政課
⑯リユース食器の活用など、プラスチックごみの削減を図ります	3-2-2④2 積極的な4Rの推進 ごみ減量化・再資源化推進事業		・リユース食器貸出事業を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	資源循環課





7. 市外との連携・交流の促進

(1) 地域間競争から地域の共生へ

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①新幹線駅を持つ隣接の本庄市、熊谷市や深谷市との連携を図り、移動手段の利便性を高める	—	 	・平成27・28年度群馬県パーソントリップ調査結果から、伊勢崎市から本庄駅への移動が多いことを確認しました。	・伊勢崎駅と本庄駅を結ぶ民間路線の重要性を認識するとともに、運業者と連携し、対応を検討しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・本庄市、熊谷市や深谷市との連携を図り、対応を検討します。	C	交通政策課
②一体的な行政運営が必要な関係にある玉村町との更なる連携を図ります	5-1-4③ 課題を共有した都市との情報交換と交流・連携 都市間連携推進事業	 	・令和3年11月、前橋・伊勢崎・玉村首長意見交換会を開催し今後の連携強化について確認を行いました。	・前橋市・伊勢崎市・玉村町で連携し、7月1日から7月10日にイベントを実施しました。	・前橋・伊勢崎・玉村首長意見交換会を継続実施します。	C	企画調整課
③前橋市との広域連携でごみ処理施設やJR駅の設置を検討します	—	 	・ごみ処理施設の広域連携について、他自治体の調査を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	D	資源循環課
	—	 	・JRの新駅の設置は、前橋市が両毛線整備促進期成同盟会を通じて、JRへ要望しています。	・前橋市で新駅設置の事業が開始する場合には、本市においても積極的に協力をを行います。令和4年度に事業の実施はありませんでした。	・令和4年度と同様に、前橋市で新駅設置の事業が開始する場合には、本市においても積極的に協力をを行います。	D	交通政策課
④赤城南面地域との連携を深め、交流人口拡大に向けた取り組みを進めます	5-1-4③ 課題を共有した都市との情報交換と交流・連携 都市間連携推進事業	 	—	—	—	—	企画調整課
⑤地域間の連携に資する東武鉄道の利便性向上の推進を図ります	—		・東武伊勢崎線沿線自治体外で組織する、両毛地域東武鉄道沿線活性化協議会において、両毛地域東武鉄道沿線活性化構想の見直し協議を継続して行いました。	・両毛地域東武鉄道沿線活性化構想に基づき官民連携における事業の検討を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	C	企画調整課
	2-1-3① コミュニティバス、路線バス、鉄道の相互の結節性の向上 鉄道事業者への要望活動事業		・令和3年2月1日のあおぞらバスの路線再編により、鉄道との結節性を向上させました。 ・東武鉄道整備促進期成同盟会を通じて、東武鉄道へ利便性向上の要望を行っています。	・期成同盟会を通じて、利便性向上の要望を行いました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・あおぞらバスのダイヤ改正等を検討し、鉄道との結節性を向上させます。	C	交通政策課


8. 行政運営



(1) 総合計画の施策・事業の評価手法の見直し

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①施策や事業の評価方法を検討し「アウトカム指標（成果）」に基づいた事業展開を図ります	5-2-1① 事務事業の見直し・効率化 伊勢崎市総合計画進行管理事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 第2次伊勢崎市総合計画後期基本計画及び第2期伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、施策ごとに定めたまちづくりの指標（成果指標）及び重要業績評価指標の達成に向け、事業展開してきました。 事務事業単位で活動指標及び成果指標を設定、事後評価を実施し改善などを図ってきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 次期総合計画では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の統合を視野に入れ、より効果的なアウトカム指標を設定できるよう調査研究を行いました。 次期総合計画に合わせ、行政評価の評価方法などを最適化できるよう調査研究を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> アウトカム指標を盛り込んだ次期総合計画を策定します。 次期総合計画に合わせ、新たな行政評価システムを構築します。 	C	企画調整課
	5-2-2① 総合計画実施計画を踏まえた適正な進行管理 伊勢崎市総合計画進行管理事業	 					
	5-2-2① 総合計画実施計画を踏まえた適正な進行管理 伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理事業	 					

(2) 行財政改革

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
①施策や事業を検証・見直し・統廃合します	5-2-1① 事務事業の見直し・効率化 伊勢崎市総合計画進行管理事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の事後評価を実施しました。庁内の行政評価委員会を経て行政評価市民委員会に諮り、事業の見直しなどを行いました。 第2次伊勢崎市総合計画実施計画ローリングを行い、事業の検証、見直しを行いました。 まち・ひと・しごと創生総合戦略は創生本部及び創生会議を開催し効果検証を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 次期総合計画について、まち・ひと・しごと創生総合戦略の統合を視野に入れ、施策や事業の検証、見直しなどにより、より効果的な体系にできるよう調査研究を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	C	企画調整課
	5-2-2① 総合計画実施計画を踏まえた適正な進行管理 伊勢崎市総合計画進行管理事業	 					
	5-2-2① 総合計画実施計画を踏まえた適正な進行管理 伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理事業	 					
	—	—					
②職員数の適正化と将来の人口変動を見越した採用計画を策定します	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 定員管理や行政ニーズなどを踏まえて、採用計画を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 定員管理や行政ニーズに加え、定年延長者数などを踏まえて、採用計画を策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までの取組を引き続き実施します。 	B	職員課
	5-2-1② 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 各課における業務量調査などを行い、適正な職員配置となるよう定員管理を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 定年引上げに伴う正規職員数の推移を検討しました。 業務量調査を実施し、適正な職員配置を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 役職定年制度の導入に伴う職名の検討や、職員定数条例の改正等について検討を行います。 	C	事務管理課
③多様な困難を抱える家庭に総合的な支援を行う横断的組織を創設します	5-2-1② 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化事業	—	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の組織機構改正で、社会福祉課に「総合相談係」を設置し、複合的な問題に対応する相談窓口とすることとしました。 	—	—	A	事務管理課

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
④フンストップで結論が出るまで開く総合窓口の設置を検討します	5-2-1②1 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化事業	—	—	・来庁者の利便性向上を目指し、本庁本館1階東館2階の窓口について、わかりやすい窓口実現プロジェクト・チームを設置し、課題の検討を進めました。	・引き続きプロジェクト・チームにおいて、令和6年度内での窓口業務改革の実現に向けて取り組みます。	D	事務管理課
⑤多様な市民の皆様の声を聞く「場」を設置します	5-1-1④4 市民意識の把握 広報活動の充実事業		・iネットモニターを設置し、モニター登録者を対象に＜広報広聴について＞のアンケートを実施しました。 ・いせ咲く。Iミーティングを開催し、＜空き家予防について＞をテーマに関係団体から課題や意見を聞きました。 ・メールや手紙で寄せられた市民からの意見などについて、回答しました。	・iネットモニター登録者に対し、＜広報紙に関するアンケート＞を実施し、また各課で実施しているアンケートを周知しました。 ・いせ咲く。Iミーティングを開催し、＜多文化共生のまちづくり＞をテーマに関係団体から課題や意見を聞きました。 ・メールや手紙で寄せられた市民からの意見などについて、回答しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・行政課題解決に向け、広聴機能の充実を図ります。	A	広報課
⑥公共交通の所管を都市計画部に移設し、公共交通の見直しを行います	5-2-1②1 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化事業	—	・令和4年度の組織機構改正で、交通政策課を環境部から都市計画部に移管し、公共交通の見直しを行うこととしました。	—	—	A	事務管理課
	—	—	・近隣市にデマンド交通等アンケート調査を行いました。	・都市計画やまちづくりにおける公共交通のあり方を検討しました。 ・県パーソントリップ調査などのデータやコミュニティバスあおぞら利用者アンケートを行い、公共交通について検証を行いました。	・あおぞらバスの利用者アンケート等からダイア改正等を検討し、利便性の向上を図ります。	D	交通政策課
⑦巡回バスの見直しを行い、デマンドバス・デマンドタクシーの導入を検討します	2-1-3④2 効果的、効率的なコミュニティバスの運行 コミュニティバス運行事業		・近隣市にデマンド交通等アンケート調査を行いました。	・近隣市などへ、現地調査を行いました。 ・デマンド交通に対するアンケートを実施しました。	・デマンド交通の実施に向けた検討を進めます。	D	交通政策課
⑧職員の皆さんの意識改革と専門性の確保を図ります	5-2-1②2 職員の資質と能力の向上 職員の資質と能力の向上事業		・階層別研修、特別研修、派遣研修を実施し、職務・職階に応じた能力の向上と専門知識の習得を図りました。 ・各職場で仕事の割り振りや引継ぎなどの計画的なジョブローテーションを行い、業務を俗人化しないようするため、管理職に向けて職場マネジメントの研修を実施しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・新たにSDGsについての理解を深めることを目的に、研修講師を市職員から養成し、課長相当職の管理職を対象にカードゲームを用いたSDGs研修を実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・動画配信サービスを活用した研修動画を導入し職員のリスキリング（学び直し）を支援することで、職員の新たなスキルの取得や専門性の向上を図ります。	B	職員課
⑨副市長に国家公務員を採用し、中央との連携を充実させます	—		・議会で副市長選任議案が可決され、令和4年4月から、元国家公務員が副市長に就任することとなりました。	・人材育成やDX推進を図るため総務省との連携を図りました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	A	職員課
⑩定年後に経験と知見を生かしてもらうため、退職職員の再就職先の検討を行います	—		・公益法人等の外部団体の職員採用について、当該団体などから依頼があった場合、地域社会の発展に貢献するため、豊富な経験と知見を有する定年退職者などの職員を推薦してきました。	・公益法人等の外部団体からの依頼に対して、豊富な経験と知見を有する定年退職者などの職員を推薦しました。	・公益法人等の外部団体からの依頼に対して、豊富な経験と知見を有する定年退職者などの職員を推薦し、地域社会の発展に貢献します。	B	職員課
⑪二元代表制の下、市議会との連携を強化します	—		・市議会のタブレット端末の導入計画に伴い、効率的な行政情報の共有、事務の効率化及び省資源化を検討し、市議会との連携強化を図りました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・市議会にタブレットが導入されたことに伴い、議会事務局と調整して議員の意見を聞きながら、効率的な行政情報の共有、事務の効率化及び省資源化を推進し、市議会との連携強化を図りました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	総務部総務課

マニフェスト	総合計画実施計画の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施状況	担当課
⑫課題解決のための庁内チームを、外部人材も活用して編成します	5-2-1②1 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化事業	—	・官民連携の促進を目的として、株式会社官民連携事業研究所と官民連携促進に関するパートナーシップ協定書を締結するとともに、株式会社Another worksとの民間複業人材との協働に関する連携協定書を締結しました。	・行政へ複業人材を登用する実証実験として、本市の情報発信における課題解決を目的に「広報・PRアドバイザー」を募集し、2人のアドバイザーを登用しました。	—	B	事務管理課
⑬厳しい財政の中、ばらまきの補助金・助成金の見直しを行います	—		・市が単独で交付している補助金などについて、補助金等検討委員会の意見書などを踏まえ、補助金等の見直し基準を活用したセルフチェックを行いました。 ・予算編成に当たり、補助の目的や補助が必要な期間、補助に対する事業効果を検証しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	財政課
⑭地域活性化等へのクラウドファンディングの活用を促進します	—		・クラウドファンディングの事業概要や県内の実績について調査研究を実施しました。	・クラウドファンディング活用と思われる事業について、事業所管課と実施に向けた協議を行いました。	・引き続きクラウドファンディング活用の可能性を幅広く検討し、実施に向けて関係機関との協議を進めます。	D	企画調整課
⑮ふるさと納税の適正かつ積極的な活用を図ります	—	—	・積極的なPRや利用可能なポータルサイトの追加といった取り組みを進め、前年度の約5倍にあたる1億8千万円を超える寄附を頂きました。 ・謝礼品の提供事業者の新規開拓に努め、令和3年度中に20社増加しました。	・新たなポータルサイトを追加し、寄附額の増加につなげました。 ・謝礼品提供事業者の新規開拓を進めました。 ・寄附者に向け寄附金使途報告書を送付し、さらなる寄附や市のPRにつなげました。	・本市ゆかりのイラストレーターによるオリジナル礼状送付により、寄附額の増加と市のPRを図ります。 ・令和4年度に引き続き寄附金使途報告書を作成し、リピーターの獲得や市産業のPRを図ります。	A	企画調整課
⑯女性職員の活躍推進と幹部への登用を進めます	—		・女性職員のキャリア形成意識の醸成とモチベーション向上のため、キャリアデザイン研修を実施しました。 ・管理職候補の育成のため、自治大ででの研修へ女性職員を派遣しました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。 ・外部講師による管理職向けのハラスメント研修と、育児中の職員を対象にキャリアデザイン研修を実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。 ・新たに自治大のマネジメントコースに女性職員を派遣します。	B	職員課
⑰業務のデジタル化に向けて早期の対応を図ります	—		・びったりサービス導入に向けた業務フローの見直しを実施しました。	・びったりサービスを利用したオンライン申請に係る業務処理のデジタル化の運用を開始しました。	—	A	事務管理課
	5-2-1①1 事務事業の見直し・効率化 5-2-1②2 ICT（情報通信技術）の活用 ICT推進基本方針策定事業		・休暇申請などの庶務事務を効率化するため、内部情報システムを導入しました。 ・市民税賦課業務、収納業務の一部でRPAを導入しました。 ・市民アンケートやイベント申込の一部で電子申請を導入しました。	・財務会計事務の最適化を図り、次期財務会計システムの調達を行いました。 ・令和3年度までの取組であるRPAや電子申請の活用シーン拡大を行い、デジタル化による業務の効率化に向けた対応を進めました。	・財務会計事務の効率化に向けて、次期財務会計システムへ電子決裁等の導入の準備を進めます。 ・文書管理事務のデジタル化に対応した次期文書管理システムの調達に向けて検討を進めます。 ・RPAの活用シーンの更なる拡大を図るため、未導入業務への適用に向けた取組を進めることにより、庁内業務のデジタル化を進めます。	C	情報政策課
⑱国庫補助事業の積極的な活用をすべての部局で推進します	—		・すべての部局において、総合計画実施計画ローリング及び予算編成方針などにより共通認識を図り、国庫補助事業の情報収集に努め、国庫補助金の積極的な活用を行いました。	・令和3年度までの取組を引き続き実施しました。	・令和4年度までの取組を引き続き実施します。	B	企画調整課 財政課
⑲公民館を市長部局に再編し市民の利便性を向上させます	5-2-1②1 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化事業	—	—	・各公民館の業務の標準化及び整合性を図るため、区長会に関する事務については公民館を窓口とし、市長部局職員を配置しました。	・公民館業務について、内容及び他市の状況を調査したうえで、生涯学習課と調整しながら、切り分けを行います。	C	事務管理課
⑳より良い行政運営を目指し、支所のあり方を検討します	5-2-1②1 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し 定員管理・組織適正化事業	—	・令和4年度の組織機構改正で、各支所にある税証明センター、経済振興室及び道路対策室を廃止し、一部業務又は全業務を支所の2課に移管することにより、縦割りの組織による弊害をなくし、支所長の指示のもとで支所運営を行うこととしました。	・支所における業務内容を調査するとともに、機構改正後の支所の運用状況について逐次検討を行いました。	・他市の状況等調査し、地域住民に対する必要なサービスについて、さらに検討を行います。	B	事務管理課

マニフェスト	総合計画実施計画 の関連事業	SDGs関連項目	令和3年度までの主な取組	令和4年度の主な取組	令和5年度以降の取組予定	実施 状況	担当課
②行政区の役割と行政との関係を考慮し、適正規模への見直しを検討します	—	—	<ul style="list-style-type: none"> すべての行政区を対象として、役員数や組織体制などの基本的事項、活動の現状と課題、市に求める支援などを調査項目としたアンケートを実施し、区の状況について把握に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「行政区」の状況について把握するため、各行政区の規約調査を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでのアンケート結果において、行政区が市に求める支援策として、行政区の適正規模への見直しを求める声は少ない結果となっています。 今後、役割の中で行政区が抱える諸問題に、行政としてできる支援を検討します。 上記の取組を進める中で、各行政区における行政区見直しに対する気運を高められるよう支援していきます。 	D	行政課